

議案第70号

福岡市衛生関係手数料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成30年2月23日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、狂犬病予防注射手数料の額を適正なものに改める必要があるによる。

福岡市衛生関係手数料条例の一部を改正する条例

福岡市衛生関係手数料条例（平成12年福岡市条例第12号）の一部を次のように改正する。
別表50の項中「2,500」を「2,650」に改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。